

## 第1 これまでの経緯について

### 1 第1回総合教育会議（令和7年7月開催）の概要について

#### (1) 現行の川越市教育大綱などの説明を行った。

- 要旨／大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、詳細な施策を定めるものではない。

#### (2) 以下の方向性について、御了解や御理解をいただいた。

- ① 現行の教育大綱（総合計画）をベースに改訂を行うこと。
- ② 現在策定している第五次川越市総合計画や各個別計画（教育振興基本計画、生涯学習基本計画、文化芸術振興計画、スポーツ推進計画など）の内容を踏まえた内容とすること。

### 2 第2回総合教育会議（令和7年11月開催）の概要について

#### (1) 第三次川越市教育大綱案の説明を行った。

- 第五次川越市総合計画を基に、抽象度の高い内容の教育大綱案をご提示した。
- 現行教育大綱と比較して、第五次川越市総合計画(案)における『教育・文化・スポーツ』の施策（教育、学術及び文化に関する施策）と、『こども・子育て』（福祉等に関する施策）をはじめとした各種施策との連携を図っていく旨をより強調した内容を提示した。

#### (2) 第三次川越市教育大綱案への意見をいただいた。

- 第五次川越市総合計画案を基にした構成案について、さまざまなご意見をいただいた。

- 現行教育大綱と同様の抽象的な内容案について、より具体的に記載したほうが、施策をイメージしやすいなどの意見をいただいた。

（主な意見など）

- ・具体的な記述を求めるご意見（学校統廃合、部活動地域展開、ICT施策、不登校 など）

- 川越らしさを感じる記述を追記すると良いとの意見をいただいた。

- \* 施策を実施する上での配慮すべき事項に係るご意見をいただいた。

（主な意見など）

- ・連携・協働の担い手となる相手の負担への配慮
- ・施策の優先度の明記（※予算編成過程で対応実施） など

## 第2 第三次川越市教育大綱の修正案について

### (1) これまでの議論を踏まえた主な修正点について

- 第五次川越市総合計画を基に、より具体的な記述を追記し、構成や内容についてのご意見を反映した。

※ただし、教育大綱策定の主旨を踏まえて、方向性を示す記述の追記にとどめ、具体的な施策や内容については個別計画（教育振興基本計画など）で位置付けを行うという考え方は堅持させていただきました

### (2) 今後の予定について

- 過去2回の議論を踏まえた修正案について、本日ご確認いただいた結果を踏まえ、策定に向けた事務（決裁）を行う予定です。